

2012 | 2
Feb

TOWN NEWS



祝 成人

1月9日(月・祝)に川西文化会館コスモスホールで成人式が執り行われました。

62名の成人が集まり式典が挙行された後、ホールロビーで交流会が催され、小中時代にお世話になった恩師や、旧友との交流を深めていました。

CONTENTS 主な内容

議会、表彰	2～3
外国人登録法	4
児童扶養手当、犬の散歩、いきいき広輪	5
消費生活相談、耕作放棄地	6～7
確定申告	8～9
保健センター、子育て支援センター	10～13
川西町の貝ボタン	14
伝言板	15～17
文化会館・体育館・図書館	18～20

平成24年第1回定例会のご案内

〈定例会日程〉

3月9日(金) 午前10時～

議会開会

3月16日(金) 午後2時～

再開

傍聴を希望される方は、日程等が変更になることがありますので、お確かめの上ご来場ください。

平成23年第2回臨時議会

平成23年第2回臨時議会が、11月28

日開催されました。

審議案件は以下のとおりです。

☆議案第47号

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

・国の平成23年度人事院勧告に準じ、一般職の職員の月給を改正するもので中高年齢を中心に平均0.23%引き下げる改定で12月1日より実施するものです。

(賛成多数により原案可決)

平成23年第4回定例会

平成23年度一般会計・特別会計補正予算など12案件可決

平成23年第4回定例会が、12月12日から16日までの日程で開催され、平成23年度一般会計補正予算など12案件について、慎重に審議され、いずれも原案どおり可決されました。審議案件は以下のとおりです。

☆議案第48号

平成23年度川西町一般会計補正予算

・給与改定に伴う人件費等の減額補正及び本年度退職者にかかる退職手当組合への特別負担金の増額補正です。
・防災行政無線の戸別受信機の購入経費、美ノ城集会所の調査費、子ども手当システム改修費、県補助金を活用した文化会館及びけやきホールのトイレ改修等を計上したものです。

☆議案第49号

平成23年度川西町国民健康保険特別会計補正予算

・時間外手当等人件費の増額補正です。
・医療費給付の増加に伴う増額補正です。

(賛成全員により原案可決)

☆議案第50号

平成23年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算

・時間外手当等人件費の増額補正です。(賛成全員により原案可決)

☆議案第51号

平成23年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算

・時間外手当等人件費の増額補正です。(賛成全員により原案可決)

☆議案第52号

平成23年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計補正予算

・ぬくもりの郷のデイサービス等の光熱水費の増額補正です。

☆議案第53号

平成23年度川西町公共下水道事業特別会計補正予算

・職員手当等人件費の増額補正です。

・起債の借り換えに伴う費目更正です。(賛成全員により原案可決)

☆議案第54号

平成23年度川西町水道事業会計補正予算

・給与改定による減額及び嘱託職員の給料の増額補正です。
・ろ過ポンプ取替え工事、貯水タンクの補修にかかる調査費等の増額補正です。

(賛成全員により原案可決)

☆議案第55号

川西町暴力団排除条例の制定

・暴力団の排除を推進するため制定です。(賛成全員により原案可決)

☆議案第56号

川西町道路路線の認定

・結崎中村地区で開発により設置され、移管の申し出があった路線の認定です。

☆諮問第2号

川西町人権擁護委員候補者の推薦

・人権擁護委員の任期満了に伴い、引き続き村瀬玲二氏を推薦するものです。

☆諮問第3号

川西町人権擁護委員候補者の推薦

・人権擁護委員の任期満了に伴い、葛原のり子氏を推薦するものです。

(賛成全員により原案推薦)

☆同意第4号

川西町固定資産評価審査委員会の委員の選任

・固定資産評価審査委員の任期満了に伴い、引き続き杉岡良宏氏を任命するものです。

(賛成全員により原案同意)

町政功労者表彰

町政にご功労いただいた方々に対する町政功労者表彰式が行われました。今年の受賞者は次の方々です。

今田 吉昭さん

森本 修司さん

中嶋 正澄さん

杉井 成行さん

寺澤 秀和さん

町議会議員として、長年、町政の円滑な運営と健全な発展に尽くされました。森本さん中嶋さん杉井さん寺澤さんは現在も議員としてご活躍いただいております。

山本 正毅さん

辰己 仁一さん

農業委員会委員として、長年、農業の振興発展に尽くされました。

矢野 章二さん

上原 洋文さん

川西消防団として、長年、地域住民の生命と財産の安全保護に尽くされ、現在も活躍されています。

浅越 専司さん

保護司として、長年、更生保護事業の発展に尽くされ、現在も活躍されています。



川西消防団出初式

川西消防団の出初式が1月8日、川西町中央体育館及び同駐車場で行われ、第一分団、第二分団の各団員と磯城婦人防災クラブ川西支部の皆さんが、規律正しいその勇姿を披露されました。

当日の式典と1月12日に行われた山辺広域連合出初式では、功労のあった消防団員の方々に表彰状・感謝状が贈られました。

知事表彰

協会長表彰

支部長表彰

管理者表彰

永年勤続

団長表彰

町長感謝状

警察署長感謝状

中川 雅文

吉岡 信幸

松本 貴至

吉村 憲太郎

南本 陽一

辻内 徳昭

松浦 俊明

松本 貴至

吉村 憲太郎

廣瀬 修

徳本 正浩

巽 久一

谷口 喜彦

辻内 徳昭

(敬称略)



外国人住民とそのご家族・雇
い主の皆様へ

**平成24年7月（施行予定）から
外国人登録法が廃止され、在留
管理制度・住民基本台帳制度が
スタートします。**

**ポイント1..外国人住民の方に住民
基本台帳制度が適用。**

・観光等の短期滞在者等を除いた適
法に3ヶ月を超えて在留する日本
国に住所を有する外国人の方に
『住民票』を作成します。平成24
年5月頃に、外国人住民の方に新
しく作成する住民票の内容を予め
確認していただく通知を郵送しま
す。ご協力をお願いします。

・住所変更（転入・転出・転居）の
際『在留カード』や『特別永住者
証明書』の提示が必要です。

・**転出の際には、転出地で『転出証
明書』を取得する手続きが必要で
す。**『転出証明書』がない場合は、
転入の手続きが出来ません。また、
住所変更の手続きは『14日以内』
に行う必要があります。手続きが
遅れますと、過料に科せられるこ
とがあります。

・在留資格の変更や在留期間の更新
等の手続きは、市町村長への届出
が不要となります。

**ポイント2..『外国人登録証明書』
から『特別永住者証明書』や『在留
カード』への切替えが必要。**

*現在お持ちの外国人登録証は新し
い制度導入後も一定期間は有効で
すが左記の期限までに切替えの手
続きが必要です。

特別永住者の場合

今の外国人登録証明書の次回切替
申請時に市町村窓口にて『特別永
住者証明書』に切り替わります。
ただし、切替申請は確認の基準日
までに行っていたいただく必要があり
ます。（例..次回申請期間が「2
016（平成28）年8月1日から30
日以内」の方は「2016（平成
28）年8月1日までに手続きを行
ってください。」2016（平成28）
年8月30日まで」ではありません
のでご注意ください）
尚、『特別永住者証明書』への事
前の切替交付申請も現在受け付け
ております。

永住者の場合

16歳以上の方..2015（平成27）
年7月8日までに。
16歳未満の方..2015（平成27）
年7月8日 又は 16歳の誕生日
のいずれか早い日までに。入国管
理局で『申請』して『在留カード』
に切替えていただく必要があります。
す。

特定活動者の場合

16歳以上の方..在留期間満了日
又は2015（平成27）年7月8
日のいずれか早い日までに。
16歳未満の方..在留期間満了日
又は2015（平成27）年7月8
日又は16歳の誕生日のいずれか早
い日までに。

入国管理局で『申請』して『在留
カード』に切替えていただく必要
があります。

上記以外の方の場合

在留期間・在留資格の更新等の入
国管理局での申請手続きの際に
『在留カード』に切替えていただく
必要があります。

ポイント3..在留期間が最長5年に。

ポイント4..再入国許可制度変更。

・1年以内に再入国する場合は、在
留カードの提示で、再入国許可を
受ける必要があります。
ただし、1年以内に再入国しない
と在留資格は失われます。
・再入国許可の有効期限の上限が
「5年」となります。

**ポイント5..在留資格の取消し事
由・退去強制事由・罰則が新設。**

新在留管理制度の導入に伴い、在
留資格の取消し事由・退去強制事
由・罰則が設けられます。不法就

労働長罪は、被雇用者が不法就労
活動をしていることを雇い主がし
らないことに過失があったときに
も処罰を免れないこととなります。
問い合わせ先

詳しくは左記HPをご覧ください。
電話では、左記で問い合わせを受
け付けております。

（日本語・英語・韓国語・中国語・ス
ペイン語・ポルトガル語 対応）

●法務省入国管理局HP..
[http://www.immi-moj.go.jp/newimm
iact/](http://www.immi-moj.go.jp/newimm
iact/)

外国人在留総合インフォメーショ
ンセンター

☎0570-013904
（IP電話・PHS・海外からは
03-5796-7112）

時間..平日8時30分~17時15分
注意..住民基本台帳法における問合
せは外国人住基コールセンターへ

●総務省HP..
[http://www.soumu.go.jp/main_sosiki
/fichi_gyousei/e-gyousei/zairyu.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki
/fichi_gyousei/e-gyousei/zairyu.html)

外国人住基コールセンター
☎0570-0666-630
（IP電話・PHSからは、
048-610-8779）

時間..8時30分~17時15分（土日祝日
及び12月29日~1月3日を除く）

注意..受付期間は2012（平成24）
年3月30日（金）まで。

児童扶養手当とは・・・

父又は母と生計を同じくしていない児童（離婚・死亡・1年以上の遺棄等）や父又は母が重度の障害の状態にある児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助け、児童の健全育成を図ることを目的として、児童の母又は父や母又は父にかわってその児童を養育している人に支給される手当です。

受給できる人

児童を監護している母又は監護し、かつ生計を同じくする父、あるいは母又は父にかわってその児童を養育している方。

※児童とは、18歳に達する日以降最初の3月31日までの人です。

※児童扶養手当を受けるには「認定請求書」を提出し、認定を受けなければ受給できません。また、支給開始は申請した月の翌月分からとなります。

★請求者及び扶養義務者の前年の所得が一定額以上の場合や請求者が公的年金を受けることができる場合は、支給されません。また、手当の支給要件に該当した日が平成10年3月31日以前である場合は、正当な理由があるときを除き、認定請求はできません。

特別児童扶養手当とは・・・

20歳未満の心身に中程度以上の障害のある児童を監護している父もしくは母、または父母にかわってその児童を養育している方に支給されます。ただし、前年所得が一定額以上ある場合または児童が障害による公的年金を受けることができる場合は支給されません。

※特別児童扶養手当を受けるには「認定請求書」を提出し、認定を受けなければ受給できません。また、支給開始は申請した月の翌月分からとなります。

詳しい請求手続き及び支給月額など左記の問い合わせ先にご連絡ください。

【問い合わせ先】役場住民生活課 児童扶養手当・特別児童扶養手当

☎0745-44-2211（内線182） FAX0745-44-4780

犬の散歩について

最近、犬を連れての散歩に関する苦情が寄せられています。

楽しい散歩も、マナーを守らないと周りの人に迷惑をかけてしまいます。

犬を連れて外出するときは、次のことを守るようにしましょう。

・ふんは必ず持ち帰りましょう。

・必ずリード（引き綱）をつけて歩きましょう。

県の条例で、飼い主の方は、飼っている動物が公共の場所を含め、飼い主の方以外の土地等を汚さないようにすること、飼い犬を連れて外出するときは、綱等で保持するなどすることと定められています。

問い合わせ

役場健康福祉課 ☎0745-44-2211（内線162）

西人権文化センター

2月

いきいき広輪

いきいき広輪は、おおむね65歳以上の方を対象にレクリエーションや右脳を活性化させる内容などを通じて、いろいろな人のつながりの中で喜びや楽しみを見出し、互いに支えあいながら健康で充実した生活を送っていただくことを支援するものです。

いきいき広輪では、毎月いろんな催しをおこなっています。どうぞお問い合わせでご参加ください。

センターでは、一人でも多くの方々と出会えることをこのころから願っています。

■市川さんの健康太極拳

【特別企画】・年齢に関係なくご参加いただけます。

～中国の武術・太極拳を体験してみませんか～

『健康は、みんなのねがい』中国・太極拳を健康法として、取り入れてみて下さい。呼吸に合わせてゆったりと動きます。年齢にかかわらず、こころと体のくつろぎタイムを一緒に楽しみましょう。中国では、日本のラジオ体操のように老若男女を問わずに取り組まれています。前回に参加できなかったと、嘆いていたみなさんもこの機会に！このチャンスに是非体験し健康を意識し、いいことはどんどん取り入れてみましょう！

みなさんのご参加お待ちしております。

・日時 2月27日(月) 午後1時30分～3時30分

・場所 西人権文化センター

・ゲスト 市川説代さん(日本健康太極拳協会講師)

・定員 15名(先着順)

・持ち物 動きやすい服装・汗拭きタオル

上靴(なければ結構です。)

※必要と思われる方は、水分補給するもの持参

・申し込み期間 2月6日(月)～2月21日(火)

土日のぞく



問い合わせ 西人権文化センター ☎0745(44)20080

インターネットオークションでのトラブルにご注意を

欲しい物が安く手に入ったり、普通ではお目にかかれないレア物が手に入ったりすることから人気のネットオークションですが、その手軽さを逆手に取った詐欺等のトラブルが増加しています。

相談事例より

・デジタルカメラを落札後、代金を出品者の口座に振り込んだ。しかし、いくら待っても商品が送られてこない。メールを送信しても返事がなく電話も通じない。

・気に入っているブランドの子ども服を安値で落札して代金を振り込

んだ。ところが、商品価値が著しく落ちる偽物が送られてきた。

トラブル対処法

- ① あきらめずに連絡を試みる。
- ② 相手の住所がわかる場合、内容証明郵便等の書面で催告する。
- ③ 相手が「雲隠れ」してしまい所在がわからない場合は、出品に関する画面、やり取りのメール、振込

口座番号など関係資料を揃えて警察に相談する。
④ 利用したサイトの補償制度を確認し、申請する。



トラブル予防策

インターネットオークションは便利な反面、個人間の取引で相手がどこの誰であるかを特定できない「匿名性」などによるリスクも高く、自己責任が強く求められる取引です。

インターネットオークションを利用するにあたって以下のことを注意しましょう。

- ① オークションサイトの利用規約やガイドラインをよく読み、補償規約を確認する。
- ② 出品者の評価をよく確認する。(仲間同士で商品を落札しあって評価を上げ安心させた後、詐欺行為をする場合がある。)
- ③ 売買の記録は印刷して保存しておく。
- ④ 落札後は出品者の氏名、住所、電話番号を確認する。
- ⑤ 前払いは避け、商品の到着を待ってから支払う。
- ⑥ フリーメールアドレスの相手は避ける。
- ⑦ エスクローサービスを利用する。(出品者と落札者の間に業者が入り、お金と商品のやり取りを受け持つサービス)

消費生活相談窓口をご利用ください

相談無料・秘密厳守です。国民生活センターの認定を受けた相談員が相談に応じます。

2月の相談日 (毎週火曜日)
7日、14日、21日、28日
(午前10時～午後3時)

相談場所 川西町役場 2階
受付 役場産業振興課
☎0745-44-2211 (内線152)
対象 町内に在住の消費者
相談方法 電話、来所による面談 (予約優先)
※受付時に、連絡先・相談内容の概要を伺うことがあります。

耕作放棄地を再生した農地で結崎ネブカを栽培しました



収穫した結崎ネブカを学校給食で使用しました

今回、収穫した結崎ネブカは学校給食の材料として活用されました。メニューは、カレーヌードル（写真左上）や吉野葛うどん、つみれ汁などです。

全国的に高齢化等による農業の担い手不足が進み、農地が長年耕作されずに放棄され荒廃が進んでいる事例が見られています。町、県、農業委員会、農家組合、農協、農業共済組合で構成された地域耕作放棄地対策協議会（村井克己会長）では、農産物の栽培とPRを通じて、再生のモデルケースを皆さんに知っていただく取り組みを行っています。

耕作放棄地に植えた結崎ネブカを収穫しました

長年耕作されず荒れた農地を再生し、その有効利用を通じて特産品の振興や農村環境の保全に取り組んでいます。一昨年11月に草刈りや木の伐根を行い畑として使用できる状態にしました。

その後、川西幼稚園や成和保育園の園児らによる農業体験などを行った後、町の特産品である結崎ネブカの栽培を行なってきました。省力栽培や防除資材を用いた試験栽培の結果は、今後の特産品づくりと耕作放棄地の再生のモデルケースとして役立てられます。

今回の耕作放棄地を解消した実証ほ場（農地）は、今後結崎ネブカの生産者に使ってもらい、連作障害対策や生産量の増加などに役立てられます。

※連作障害→同じ作物を同じ場所で連作すると、作物に病気や栄養障害などが発生することがあります。

■川西町農業委員会・地域耕作放棄地対策協議会

会長 村井克己さん

今回の取り組みを通じて、農地の有効利用や地産地消を身近に感じてもらおうことなどを周知してきました。今後も農業委員会として、「食」と「農」の関わりを皆さんに知っていただけるような活動を続けて参りたいと考えています。



税務署から確定申告のお知らせ

申告と納税は期限内に！

平成23年分 所得税と贈与税

平成24年3月15日（木）まで

平成23年分 個人事業者の消費税及び地方消費税

平成24年4月 2日（月）まで

申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で！！

国税庁ホームページ www.nta.go.jp

※ 画面の案内に従って金額を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税・消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。

※ 作成した申告書は、印刷して書面で提出するほか、e-Tax（電子申告）を利用して提出（送信）することもできます。

申告書の提出は「e-Tax」で！！

「e-Tax」を利用して申告すると・・・

①最高4,000円の税額控除 ②添付書類の提出省略 ③還付金がスピーディー

e-Taxホームページ www.e-tax.nta.go.jp

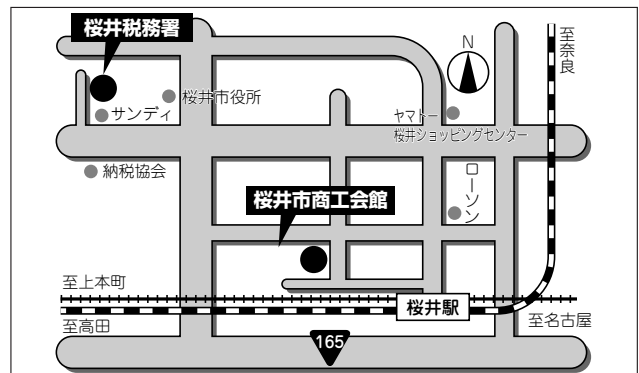
※ e-Taxのご利用に際しては、電子証明書取得（有料）やICカードリーダーライタの購入などの事前準備が必要です。

申告所得税と消費税及び地方消費税（個人事業者）の納税には、便利・安心・確実な振替納税をご利用ください！

平成23年分の所得税・消費税・贈与税の確定申告相談は、次の会場で行います。

- ・場所 桜井市商工会館 3階
（JR・近鉄「桜井駅」から徒歩で約3分）
- ・期間 平成24年2月16日（木）～3月15日（木）
※土、日は除きます。
- ・時間 午前9時～午後5時
※会場の都合により、午後4時までにお越しください。

（注）上記開設期間中、「桜井税務署」では申告書等の受付のみで申告相談は行っていません。



所得税の確定申告 年金事前相談日・会場

月 日	場 所	時 間
1月30日（月）～ 2月2日（木）	田原本町 町民ホール （田原本町役場西隣）	午前9時30分～12時及び 午後1時～3時30分

☆収入が公的年金のみの方の相談日です。

税の還付が発生する場合、早い時期に申告されますと還付金の振込時期も早くなりますので、ぜひお越しください。

所得税の確定申告 地区（川西町・田原本町・三宅町）相談日・会場

月 日	場 所	時 間
2月24日（金）～ 2月29日（水）（土・日を除く）	田原本町 町民ホール （田原本町役場西隣）	午前9時30分～12時及び 午後1時～3時30分

☆当日は、税理士も申告相談に応じておりますので、税理士に相談されたい方はぜひお越しください。なお、土地・建物及び株式などの譲渡所得や相続税・贈与税についての相談は行っていません。

上記会場では、パソコンを利用し申告書の作成のアドバイスを行います。

上記相談にこられる方は、次の書類等をご持参ください。

1. 収入金額等分かる書類（公的年金等・給与所得の源泉徴収票等）
2. 前年分の確定申告書の控えがあればご持参ください。
3. 社会保険料の支払金額がわかる書類（国民年金及び同基金については控除証明書）
4. 生命（地震）保険料など所得控除の計算に必要な証明書等
5. 印鑑及び還付される税金が発生する場合には、振込先口座のわかるもの。

以上についての問い合わせ先 **桜井税務署 ☎0744-42-3501**

所得税の確定申告 役場相談日（土・日は除きます。）

月 日	場 所	時 間
2月16日(木) ~ 3月15日(木)	川西町役場 1階 101会議室	午前9時～11時00分及び 午後1時30分～4時00分

☆土地・建物などの譲渡所得についての相談は行っておりません。

役場では簡易な申告相談のみとなります。

また、控えに受付印のいる方は税務署等への提出をお願いいたします。

【確定申告に必要な書類等】

1. 収入金額等分かる書類（公的年金等・給与所得の源泉徴収票等）
※営業・農業等の方は事前に収支内訳書などの作成をお願いいたします。
2. 前年分の確定申告書の控えがあればご持参ください。
3. 社会保険料の支払金額がわかる書類（国民年金及び同基金については控除証明書）
4. 生命（地震）保険料など所得控除の計算に必要な証明書等
※医療費控除の申告をされる方は、事前に明細書の作成をお願いいたします。
5. 印鑑及び還付される税金が発生する場合には、振込先口座のわかるもの。

問い合わせ 役場税務課 住民税係 ☎0745-44-2211（内線133）

税金の納付は 便利で確実な口座振替で！ （振替納税）

町県民税・固定資産税・軽自動車税などの町税の納税方法として、口座振替制度があります。この制度を利用すれば、お持ちの預貯金口座から自動的に納税することができるので、納め忘れの心配がなく、納めに行く手間が省けてとても便利です。

口座振替を希望される方は、次の取扱い金融機関の窓口にて口座振替依頼書を提出してください。

※口座振替依頼書は役場税務課又は町内の取扱い金融機関にあります。

手続もとても簡単です。ぜひ、ご利用ください。

（納税通知書・預貯金通帳・届出印をご持参ください。）

ご利用いただける取扱金融機関は

- ◆南都銀行
- ◆奈良中央信用金庫
- ◆奈良県農業協同組合
- ◆ゆうちょ銀行（郵便局）

問い合わせ 役場税務課

☎0745-44-2211（内線132・133・134）

税務課からのお知らせ

固定資産税の納付は お早めに！

第4期分の納期限は
2月29日(水)です。

☆ 納期限内に納付がない場合は延滞金がかかりますので、ご注意ください。

☆ 便利・確実な口座振替制度もご利用ください。

ご利用いただける取扱金融機関は

- ◆南都銀行
- ◆奈良中央信用金庫
- ◆奈良県農業協同組合
- ◆ゆうちょ銀行（郵便局）



保健センターで実施します

項 目	対 象	日 時	実 施 内 容
健 康 相 談 ※ 時 間 予 約 制	生活習慣病について心配な方、健診結果について聞きたい方	2月20日（月） 実施時間 午前9時～ 11時30分	保健師・栄養士が日常生活に関すること、食生活に関することなど個別の相談に応じます。 * 健診や血液検査の結果などを持参してください。

麻しん風しん予防接種（1期・2期・3期・4期）は受けましたか？

～忘れず、できるだけ早めに接種しましょう！～



【対象者】

- 第1期 1歳～2歳未満
- 第2期 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの方（年長児）
- 第3期 平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの方（中学1年生相当）
- 第4期 平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの方（高校3年生相当）

※これまで1回しか接種機会がなかったお子様を対象に追加接種として、第3期・第4期の接種を実施しています。

※対象の方には、すでに予診票を送付しています。転入等でお持ちでない方は保健センターまでお問い合わせください。

【接種期間】

- 第1期 2歳のお誕生日まで
- 第2期、第3期、第4期 平成24年3月31日まで

※期限が過ぎると公費での接種はできません。（全額自己負担になります）

お子さんの体調がよければ、早めに接種しましょう。

【費用】 無 料

※保健センターで行う第3期の集団予防接種はすでに終了しています。未接種の方は保健センターへお問い合わせください。

問い合わせ・申込み **健康福祉課健康推進室（保健センター内）**
TEL 0745-43-1900
FAX 0745-43-2812

保健センターGUIDE



保健センターで実施します

* 母子手帳を持参してください

項 目	対 象	日 時	実 施 内 容
4・5ヵ月児 健康診査	生後4～5ヵ月児 (平成23年8月11日～ 10月10日生まれ) ※対象者には個別通知します。	2月3日(金) 受付時間 午後1時～ 1時20分	問診、身体計測、内科診察、生活・栄養相談、絵本の読み聞かせについてのお話
10ヵ月児 健康相談	生後9ヵ月～11ヵ月児 (平成23年2月16日～5月15日生まれ) ※対象者には個別通知します。	2月9日(木) 受付時間 午後9時～ 9時15分	離乳食のお話、 身体計測、発達・生活・栄養・歯科相談
1歳6ヵ月児 健康診査	1歳6ヵ月～1歳8ヵ月児 (平成22年5月16日～8月15日生まれ) ※対象者には個別通知します。	2月10日(金) 受付時間 午後1時30分～ 2時30分	問診、身体計測、内科診察 歯科検診、生活・栄養・歯科・発達相談
栄養健康相談	生後すぐ～就学前の児 育児のことで相談したい方	3月16日(金) 受付時間 午前9時～10時	身体計測、発達・生活・栄養相談
3歳6ヵ月児 健康診査 ※年間行事予定表と日程 が変更になっています。	3歳6ヵ月～3歳8ヵ月児 (平成20年6月16日～平成20年9月15日生まれ) ※対象者には個別通知します。	3月16日(金) 受付時間 午後1時30分～ 2時30分	問診、身体計測、尿検査、内科診察、 視覚・聴覚検査、歯科検診 生活・栄養・歯科・心理発達相談
三種混合 予防接種	生後3ヵ月～7歳6ヵ月未満の児	2月7日(火) 受付時間 午後1時30分～ 1時45分	《初回接種》 20日～56日間隔で3回接種してください。 《追加接種》 初回接種終了後12～18ヶ月の間に1回接種してください。 *持ち物：予診票、体温計
B C G 予防接種	生後3ヵ月～6ヵ月未満の児 (平成23年9月8日～平成23年12月5日生まれ)	3月6日(火) 受付時間 午後1時30分～ 1時45分	BCGは結核を予防するワクチンです。 接種当日に満6ヵ月を超える児は任意接種となりますので早めに受けましょう。 *持ち物：予診票、体温計

※転入などで予防接種の予診票を持っていない方は、保健センターまで連絡してください。

2月行事予定

月		火		水(午後休館)		木		金		土		
2月				1		2	1歳児コース	3		4		
	6	休館日	7		8		9	第9回子育て講座	10	移動広場(しきの間)	11	
	13	休館日	14		15		16	0歳児コース	17		18	
	20	休館日	21		22	お楽しみデー	23	2歳児コース	24	きずなサロン	25	
	27	休館日	28		29							

*親子リズムサークルは、毎週火曜日 川西文化会館(けやきホール)でします。

第9回 子育て講座

日時 2月9日(木)
10:00~11:30

場所 子育て支援センター
演題 「子育ての喜びや悩みこの指止まれ！」
講師 矢澤富子さん
(子育てサークル がらがらどんの家)



◆~コース広場~◆

時間 10:00~11:30
場所 子育て支援センター

★0歳児コース……………2月16日(木)
★1歳児コース……………2月 2日(木)
★2歳児コース……………2月23日(木)
*各コース10時スタートですので、時間厳守をお願いします。なお、欠席の時は必ず連絡してください。

離乳食教室

★日時及び対象：2月23日(木)

①4ヶ月~6ヶ月児対象(町内在住)
13:30~14:30(受付時間13:15~13:25)
②7ヶ月以上の児対象(町内在住)
14:45~15:45(受付時間14:30~14:40)

★内容：①は離乳食開始~2回食までの話
デモンストレーションと試食
②は離乳食2回食~完了にかけての話
デモンストレーションと試食

★場所：保健センター
★持物：母子健康手帳、普段使っている赤ちゃん用のスプーン
★申し込み：21日(火)までに子育て支援センターへ申し込んでください。
(子育て支援センター ☎0745-43-2575)



お楽しみデー

日時 2月22日(水)
10:00~11:30

場所 子育て支援センター
内容 「できるかな?」…トンネル、積み木、巧技台を使って「誕生会」

*お子さんの誕生月には、プレゼントの身長計をママに作ってもらいます。スタッフに声をかけてくださいね。

~移動広場~

日時 2月10日(金)
10:00~11:30

場所 川西文化会館(しきの間)
(川西町役場の東隣)
内容 「風船で遊ぼう」

~きずなサロン~

日時 2月24日(金)
10:00~11:30

場所 子育て支援センター
対象大字 結崎団地・結崎南団地・美ノ城・辻・井戸・ハッピータウン・下永

「げんこつ山のたぬきさん」

げんこつ山のたぬきさん
おっぱい飲んで ねんねして
抱っこして おんぶして
またあした(じゃんけん)



小さい子は「いないいないばあ」
をすると楽しいですよ!

こんにちは「ひだまり」です

川西町子育て支援センター
☎0745-43-2575
相談電話 ☎43-2774



まだまだ寒い季節、お家の中で過ごす日が多くなりがちですね。
そんな日は、親子でふれあい遊びを楽しみましょう。
子どもはお母さんやお父さんに触れられるのがだ〜い好きなので心も安定しますよ。

☆子どもの“はじめて”を“一緒に”楽しもう☆

子どもが歩けるようになると、子どもの世界は大きく広がります。それと同時に“はじめて”の体験も、とてもたくさん増えます。おもしろそうなおもちゃに遊具…。この世界には楽しそうなことがいっぱい！

でも、なかには初めて見るものにびっくりして、不安になってしまう子どももいるかもしれません。**はじめから上手にできる子どもはいません。**ですから、まずはお父さんの不安が少しでも和らぐように、お母さん、お父さんが「大丈夫だよ」とお子さんにニッコリ笑ってあげてください。大好きなお母さん、お父さんが笑ってくれることだけで子どもは安心します。その安心感で子どもにがんばる気持ちがうまれます。

それと、ほんの少しだけお手伝いしてあげてください。例えば、公園の高いすべり台は一緒にすべってあげたり、声をかけて応援してあげたり、「とっても楽しいよ」とうながしてあげたり、そんな小さなサポートをしてあげてください。

“できないところや苦手なところを支えて、どんどん挑戦させてあげる”姿勢で、子どもの“はじめて”を“一緒に”楽しんでいきましょう☆



～ふれあい遊び～

子どもの体を野菜にみたてて唱え歌をうたいながら遊びます。(子どもを寝かせた姿勢で)

- ① お水で洗ってゴシゴシゴシ (体を洗うようにさすります)
- ② お水を切ってプルン プルン プルン (両手で子どもの足を持って上下に振ります)
- ③ お塩をもんでギュツ ギュツ ギュツ (子どもの体を両手でもみます)
- ④ お水で洗ってゴシゴシゴシ (①と同じ)
- ⑤ 包丁で切ってトントントン (手のひらで子どもの体を軽くトントントンする)
- ⑥ 頂きます (子どもの体をくすぐる)



海のなない町の貝ボタン／貝ボタンの歴史（伝来〜大正時代）

川西町の地場産業で、全国トップシェアを誇る「貝ボタン」ですが、「海のなない奈良県でどうして海産物である貝を使ったボタンが造られているのか？」ということから、新聞や雑誌、テレビなどへの露出が多く全国的にも知名度は高いものです。

そんな川西町の地場産業である「貝ボタン」をくわしく紹介し、我が町の自慢として深く浸透させていきたいと思っております。

貝ボタン産業のはじまり

貝ボタン産業は、明治20年ごろドイツ人の技術指導により兵庫県神戸市に初めて伝わったとされています。それが明治30年ごろには大阪の河内地方へと伝わり、その後、和歌山県や奈良県へと伝わってきました。奈良県に本格的に伝わったのは明治38年ごろで、このころ奈良県では木綿織物や養蚕業といった産業が衰退の一途をたどっていました。

また奈良県では江戸時代から綿加工業が農家で盛んでしたが、明治30年代に品質改良の不十分さや他府県での生産が成長するなどの理由で苦境にたたされていきました。そこで農家の副業として貝ボタン製造が家内工業的に取り入れられるようになっていきました。初期投資が小額で済むことや原材料が前貸しという利点

から、現金収入を必要とする農家で貝ボタン製造に従事するものが続出しました。原材料となる貝は、当時すでに赤道直下付近の諸国から輸入されており、海沿いの地域であるかどうかということは関係なかったのです。

神戸と大阪の経済交流と、大阪と大和（奈良県）の舟運で結ぶ物流によつて情報交換が行われ、ある先人のだれかが貝ボタン産業を川西町へ普及させるよう尽力したことが予想されます。

川西町の貝ボタン産業

そういった事情が背景にあり、明治39年に2戸の業者から始まった川西町の貝ボタン産業は、大正初期にかけて徐々に成長していきました。当時洋服の普及がまだ十分ではなかったため、貝ボタンは国内に需要が

少なく、多くの製品は国外に輸出されていきました。そのため大正3年に第一次世界大戦が始まり国際的貿易ルートが混乱に陥ると、川西町の貝ボタン産業に大きな打撃を与えることとなりました。しかし、それも一時的なもので、貿易ルートが安定すると輸出も回復し、大戦の最中でありながら、大正3年から4年にかけて貝ボタン産業は急成長を遂げたのです。2戸の業者で始まった川西町の貝ボタン生産ですが、大正3年には業者数50戸、職工数349名となり、大正中期の川西町の経済の中で非常に重要な位置を占めていたことがわかります。川西町では「貝ボタン熱に浮かされて、小学児童の出席率が低下した」といったブームが沸き起こり、その頃を知る人に話を伺うと「抜いた貝殻を割って道のへこんだところに埋めていた」「勉強より貝ボタン製造の手伝いをしている時間が長かった」など、いかに川西町が貝ボタン製造に沸いていたかがよくわかるエピソードです。

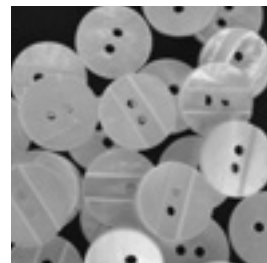
◎次回は、第2回「貝ボタンの歴史（大正時代から現在）」を紹介しします。

『貝ボタン』 ネットショップ開設 ～貝ボタンが買えます！～

地場産業「貝ボタン」の製造は全国トップシェアを誇り、奈良県を代表する産業といっても過言ではありません。しかし、地元では「貝ボタン」について認知度は低く、販売しているお店もないのが現状です。

そこで「貝ボタン」の魅力を伝える広報活動とともに、産地ならではの価格でインターネット販売をすることとなりました。ぜひ、一度ホームページをご覧ください。

問い合わせ 川西町商工会 ☎0745-44-0480



川西ボタン倶楽部

検索

事業所の皆さまへ 経済センサスにご協力を

町内の事業所の皆さんに調査員が調査票を配布しています。

調査票の記入と回収へのご協力をお願いします。

問い合わせ

役場産業振興課

☎0745-44-2211 (内線152)

「音楽であそぼ〜♪」 参加者募集

4月から毎月第2土曜日に、音楽療法で楽しく過ごし親子同士の交流をします。

日時 第1回 4月14日(土)

午後1時30分～2時30分

場所 奈良県心身障害者福祉センター 多目的室(都合により場所を変更する場合があります)

対象 障がいをお持ちの子どもさんとその保護者

(年齢は問いません)

参加費 無料

持ち物 上くつ

申込・問い合わせ

2月29日(水)までに

磯城郡手をつなぐ育成会

川西町・宮本

TEL/FAX 0745-43-0616

(4月以降も随時受け付けています)

*出来るだけ年間を通じての参加をお願いします。

ボランティアさんを募集しています。

「音楽であそぼ〜♪」のボランティアをしてくださる方を募集しています(高校生以上)

なお、申込は上記宮本まで

町営住宅入居者募集

川西町では、下記のとおり町営住宅の入居者を募集します。

募集する住宅及び戸数：下永町営住宅(3戸)

*うち1戸については、高齢者世帯向け住宅(60歳以上世帯)

間取：3LDK2戸 2K1戸(高齢者世帯向け住宅)

募集要項：町のホームページよりダウンロード及び、役場建設課で平成24年2月1日より配布しています。

入居資格については、募集要項で確認してください。

入居予定日：平成24年4月1日

申込期間：平成24年2月9日(木)～2月17日(金)

*土日祝祭日を除く 午前9時～午後5時

申込方法：所定の用紙を役場建設課へ持参してください。(※郵送不可)
2月7日(火)に住宅を公開しますので、確認の上、お申し込みください。

申し込み・問い合わせ：役場建設課 ☎0745-44-2211(内線142)

大和川水環境協議会からのお知らせ

2月は「水質改善強化月間」 大和川の水環境を考える月です

下流ではアユの遡上が確認されている大和川。
子どもたちが遊べる大和川をとり戻すために、
家庭からの汚れた生活排水を
少なくする取り組みにご協力下さい。

大和川の汚れの原因の約8割が、台所やお風呂、洗濯などの家庭から出る生活排水です。だから、各家庭で汚れた生活排水を少しずつ減らすことで、大和川の水をきれいにすることができます。

汚れた生活排水を減らす工夫

【取組1:残さない】食事は食べる分量だけ作り、残らないようにしましょう!【取組2:ふき取る】食器やフライパンなどの汚れは、布や紙で拭き取ってから洗いましょう!【取組3:流さない】食べ残しや残りクズは直接流さないようにしましょう!

問い合わせ先:川西町 産業建設部 産業振興課 電話0745(44)2211

(事務局)国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所 電話072(971)1381

有料広告募集中……………有料広告掲載については、役場総務課広報担当(☎0745-44-2211 内線255)までお問い合わせいただくか、川西町ホームページをご参照ください。

第34回自衛消防隊消火競技大会を開催します。

山辺広域行政事務組合消防本部

各事業所の自衛消防隊の育成強化及び隊員の消火技術の向上並びに迅速、的確な初期消火体制の確立を図るため、第34回自衛消防隊消火競技大会を開催します。出場希望される事業所の方は申込して下さい。

なお、出場申込数が予定出場隊数を大幅に上回った場合は、地域性、業態別等で選考して調整させていただきます。

1 開催日時

平成24年3月8日(木曜日)午前9時30分から正午頃まで 小雨決行〔雨天の場合は3月9日(金曜日)〕

2 開催場所

天理市川原城町 天理総合駅前 天理教西1駐車場

3 競技種別及び予定出場隊数

- (1) 屋内消火栓操作の部 10隊程度(1隊 3名)
- (2) 消火バケツ操作の部 10隊程度(1隊 3名 女性のみ)

4 申込方法及び申込場所

所定の申込用紙が所轄消防署(天理消防署、山添消防署、磯城消防署)にありますので、必要事項を記入の上、所轄消防署へ申込して下さい。(山辺広域行政事務組合消防本部のホームページからもダウンロードすることができます。)

5 申込受付期間

平成24年2月6日(月)～同年2月17日(金)まで

※ 問い合わせ先

○第34回自衛消防隊消火競技大会の内容について

山辺広域行政事務組合 消防本部予防課 ☎0743-62-9119(代)

○第34回自衛消防隊消火競技大会の申込受付について

天理消防署 ☎0743-62-3322(代) 山添消防署 ☎0743-85-0304(代)

磯城消防署 ☎0744-33-2461(代)

※ 山辺広域行政事務組合消防本部ホームページ <http://www.yamabe.or.jp/shobo/>

国保中央病院だより

<地域支援センターってどんなことをするところですか?>

病院正面玄関入る右カウンター：地域支援センター

こんな風に聞いてくださる方がいらっしゃいます。そんなとき私たちは「医療に関してはどんなことでもいいのですよ。よろづ相談みたいなどころですよ」と答えています。

そこで、今回は実際に行っている業務内容についてご紹介させていただきます。

まず、窓口での相談業務では、外来にいられた方が、「〇〇が痛い、どこの科を受診したらいいの?」とか、口腔外科や耳鼻科など、当院にはない科の場合、近隣の医院や病院を探し、患者さまが望まれる医療機関をリストアップしての情報提供や、高額療養費、身体障害者手帳、難病、介護認定などの申請に関することなど、今、困っていることに対しての問い合わせや相談に個別対応させていただいております。

地域支援センターの大きな目的である地域の医療機関や福祉施設などとの連携業務では、地域の医療機関への事前予約や当院への予約の受付、また、他の医療機関からの転院相談、逆に当院からの転院依頼などの相談の窓口として大きな役割を担っております。

なお、入院中の患者さまやご家族が、退院に際して在宅への準備や施設入所等で不安や困っておられることについては、専門の退院支援ナースが地域のケアマネージャーさんたちと連携を密に図りながらお手伝いさせていただいております。

もうひとつ大きな役割として、「緩和ケアホーム飛鳥に入院するためにはどうすればいいの?」という問いにお答えしながら、外来予約をさせていただく入院相談やがん相談があります。

「誰に相談したらいいのだろうか?」と困っておられるとき、窓口にいる私たちに遠慮なく声をかけてくだされば、お力になりたいと考えております。スタッフは4名です。是非ご相談をお待ちしています。

FINE SMILE☆



にしぐち えりな
西口 愛璃菜ちゃん 3歳
川西町結崎

キティちゃんとキムチと抹茶アイスが大好きな女の子です。最近ジグソーパズルにはまっています。



ひぐち りょうた まふゆ
樋口 凌大くん 3歳 真冬ちゃん 2歳
川西町下永

いつまでも仲良くしてね。

川西消防団出初式

1月8日

川西消防団の出初式が、中央体育館で行われ、第1分団、第2分団の各団員と磯城婦人防災クラブ川西支部の皆さんが、規律正しくその勇姿を披露されました。またキッズ消防隊の皆さんは元気いっぱいに行進しました。(出初式の記事についてはP 3)



ボーイスカウト年末募金活動

12月23日

厳しい寒さの中、スーパーおくやま結崎店等でボーイスカウト磯城第一団の方々が、募金活動を行いました。集まったお金は、善意銀行へ届けられました。(後列左より城戸重雄さん、森川久恵さん、寺田豊子さん。前列左より上田町長、森川紗綾さん、寺尾晴歌さん。)



てんいち先生



(川西町人権問題啓発活動推進本部)

町民憲章

- 緑豊かなまち。美しい自然と環境を守り、住みよいまちを創りましょう。
- 未来に伸びるまち。産業の振興につとめ、活力あるまちを創りましょう。
- 平和に暮らせるまち。人権を尊重し、笑顔あふれる優しいまちを創りましょう。
- 歴史が息づくまち。貴重な文化遺産を守り、文化の香り高いまちを創りましょう。
- 健康あふれるまち。心身をきたえ、スポーツに親しみ、明るいまちを創りましょう。

人口/8,895人
男 4,298人
女 4,597人
世帯数/3,434世帯
(平成24年1月1日現在)

ふれあい

2月・3月の催し物（イベントインフォメーション）

日／曜日	イベント名	施設	開演時間	入場方法	主催者
2月					
5日（日）	結崎DE能	コスモスホール	14：00	下記参照	川西文化会館
21日（火）	高齢者教室	けやきホール	13：30	高齢者教室生	川西町教育委員会
26日（日）	青少年健全育成大会 子どもフェスティバル	コスモスホール	13：00	無料	川西町青少年健全育成協議会
3月					
4日（日）	バンドフェスティバル	コスモスホール	14：00	無料	川西文化会館
17日（土）	サロンコンサート ハッピーおれんじコンサート	展示ギャラリー	17：00	下記参照	川西文化会館
25日（土）	和太鼓コンサート	コスモスホール	14：00	無料	和太鼓風姿花伝
27日（火）	高校演劇祭	コスモスホール	午前	無料	奈良県高等学校演劇研究会
29日（木）					

チケット発売案内

発売日	内容	チケット料金	開催日・開演時間
発売中	結崎DE能 プロによる解説と舞台 小学生による発表、結崎観世会の発表	前売 500円 当日 600円 中学生以下無料	2月5日（日） 14：00～
発売中	サロンコンサート マミーアンサンブル ハッピーおれんじコンサート	前売 500円 当日 600円	3月17日（土） 17：00～

輝けあなたがスター 第6回 コスモスホール バンドフェスティバル

川西町民を中心としたバンドが一堂に
会す楽しいコンサートです。ぜひお越
しく下さい。

日時 3月4日（日）
午後2時開演
（開場30分前）

場所 川西文化会館
コスモスホール
入場無料

問い合わせ先
川西文化会館事務局
☎0745-44-2214



入場無料

青少年健全育成大会& 子どもフェスティバル

日時：平成24年2月26日（日）13：00～

場所：コスモスホール

内容：第1部 青少年健全育成大会（13：00～）
子どもセンター活動報告（予定）
第2部 子どもフェスティバル2012
（子ども講座の発表）（14：10頃～）

出演予定：子どもお琴教室・子ども和太鼓講座・
少年少女合唱団・スマイル川西・
ダンスクラブDiggin'D

子どもの各教室生が日頃の練習の成果を発表しま
す。

百歳の詩人 柴田トヨさんの「先生に」という詩がある。

私を おばあちゃんと 呼ばないで / 「今日は何曜日?」「9+9は幾つ?」
 そんな バカな質問も しないでほしい /
 「柴田さん 西条八十の詩は好きですか?小泉内閣をどう思います?」 /
 こんな質問なら うれしいわ

(柴田トヨ著『くじけないで』より抜粋)

この詩を読んだとき、ある作文を思い出した。佐賀県の中学3年生、江川麻理香さんの「身近で無意識な人権侵害」と題された作文だ。作文は、江川さんの入院中の体験を元に書かれている。江川さんは、入院中に会った目の不自由なある患者さんから、こんな話を聞く。

目が不自由なことで、周りの人たちがよくしてくれるのはいいが、時にまるで小さな子どものように扱われたり、これは危険だからと勝手に予測されて遠ざけられてしまったり、自分の意思とは関係なく何でも先回りされてしまうのが悲しい。目は悪くても、自分は子どもではないし、できなくはないことにまで、行きすぎた親切にひどく心を傷つけられるのだと。

その話を聞いた江川さんは、気づかないうちに、障害者や高齢者に対して、自分を少し高いところに置いて見ていないだろうか、無意識のうちに相手のことを保護すべき弱者と見ていないだろうかと自分を振り返っている。そして、見えない人には見えない人のやり方や考え方があるのに、それを理解しようとせず一方的に押しつけるだけの親切やいたわりは、たとえ善意からであったとしても相手の心を傷つけることがあるのだと気づく。

江川さんの問かけは、作文を読む私にも向けられる。私はどうだろうかと考えると、思い浮かぶ場面がいくつかありハッとする。みなさんはどうだろうか?

人には、それぞれの考え方ややり方がある。自分がどうしたいかを自分で決めること(自己決定)ができていて、そしてそれを相手に伝えることができているかは、相手との関係が対等であるかどうかの一つの目安だ。

江川さんの気づきを私も心に留め、いろんな人と接するとき、相手の気持ちを確かめる、それを理解し尊重する、そうした姿勢を大切にしていきたいと思う。

人権教育推進協議会事務局(教育委員会社会教育課)
 ☎0745-44-2214 / FAX 0745-43-3245

第7回市町村対抗子ども駅伝大会 出場メンバー紹介

市町村対抗子ども駅伝大会川西町予選会を12月10日(土)に行い、小学5・6年生の男女12名が代表選手として選出されました。3月3日(土)馬見丘陵公園で開催されます第7回市町村対抗子ども駅伝大会に、全員が一つとなり1本のタスキに気持ちをこめて、元気いっぱい参加できるようトレーニングに励みますので、応援よろしく願いいたします。

【男子メンバー】

生島 大己(川西小5年)
 鎌田 章吾(川西小6年)
 田北航一朗(川西小5年)
 為本 龍汰(川西小6年)
 松村 勇佑(川西小5年)
 横山 兵悟(川西小6年)

【女子メンバー】

小川愛理沙(川西小5年)
 杉本 萌(川西小6年)
 西井 遥香(川西小6年)
 早川 茜(川西小6年)
 松本 有未(川西小6年)
 吉田 樹乃(二階堂小6年)



体育館より

- 2月の町民開放日(中央体育館アリーナ)は、2月25日(土)です。(対象者は川西町在住・在勤者)
- 3月の運動場抽選会は、2月27日(月)中央体育館2階会議室で、午前9時より行います。

町立図書館

— 臨時休館のお知らせ —

コンピューターシステム機器入れ替え等のため、下記の期間は臨時休館させていただきます。

3月1日(木)～3月3日(土)

また図書館のホームページも下記の期間、一時閉鎖となります。

■2月29日(水)午前9時～3月1日(木)午前9時

※この期間の、資料に関するお問い合わせ及びレファレンス等は電話でも受付できませんので、ご了承ください。

皆様にはご迷惑をおかけ致しますが、ご協力をお願いいたします。

2・3さいのひとのための えほんのへや

2月4日(土) 10時10分～10時30分
としょかん2かい おはなしのへやで

2・3歳の子どもたちを対象に“えほん”の読み聞かせをします。保護者の方も一緒にどうぞ

2月のおはなし会

◎小さい人 4才～1年生まで 4日(土)

◎大きい人 2年生～中学生まで 25日(土)

どちらも10時30分から おはなしのへやで



「空飛ぶじゅうたん」

図書館のホームページをご利用ください

図書館のホームページでは、利用案内や行事のお知らせ、蔵書の検索ができます。アドレスは、次のとおりです。どうぞご利用ください。

<http://library.town.kawanishi.nara.jp>

こんな本もどうぞ ～新しくいった本から～

脚がむずむずしたら読む本	井上 雄一	メディアカル トリビュン
あの人の声はなぜ魅力的なのか	鈴木 松美	技術評論社
一夜だけの詩遊び	谷川俊太郎ほか	メディアファクトリー
インテリアのエイジング・テクニック・ブック		誠文堂新光社
お墓と仏壇選び方・建て方・祀り方		主婦の友社
外務省に告ぐ	佐藤 優	新潮社
カシヤの物語	アリー・コンディ	プレジデント社
河北新報のいちばん長い日	河北新報社	文芸春秋
カラダにやさしく効くおクスリおやつ	萩田 尚子	主婦の友社
考えの整頓	佐藤 雅彦	暮しの手帖社
きのこ 雑貨、食、写真で楽しむ 'きのこカタログ'	とよ田キノ子	グラフィック社
京都の企業はなぜ独創的で業績がいいのか	堀場 厚	講談社
銀婚式物語	新井 素子	中央公論新社
真田三代 上・下	火坂 雅志	NHK出版
しぶとく生きろ	野坂 昭如	毎日新聞社
始末に困る人	藤原 正彦	新潮社
スティーブ・ジョブズ 1・2	ウォルター・アイザックソン	講談社
政治家はなぜ「蕭々」を好むのか	円満字二郎	新潮社
全国神社味詣	松本 滋	丸善出版
センス・オブ・ワンダーを探して	阿川佐和子・福岡伸二	大和書房
朝鮮王朝「儀軌」百年の流転	NHK取材班	NHK出版
デジタルカメラによる月の撮り方	月の撮り方研究会	誠文堂新光社
陶芸・練込模様25種でつくる器	室伏 英治	誠文堂新光社
どちらとも言えません	奥田 英朗	文芸春秋
なぜ本番でしくじるのか	シアン・パイロク	河出書房新社
ノーベル賞はこうして決まる	アーリング・ノルビ	創元社
はじめての安全なパソコンのお引越	リブワークス	秀和システム
緋色の楽譜 上・下	ラルフ・イーザウ	東京創元社
ビジュアル源平1000人		世界文化社
ポーカー・フェース	沢木耕太郎	新潮社
ホームベーカリーで作る米粉じゅなくて、ご飯でパン	山田 一美	文化出版局
本への扉 岩波少年文庫を語る	宮崎 駿	岩波書店
弱い日本の強い円	佐々木 融	日本経済新聞出版社
ワニの黄色い目 上・下	カトリニエ・	早川書房
笑い三年、泣き三月。	木内 昇	文芸春秋

～図書館カレンダー～ ● は休館日 ■ はおはなし会

2月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29			

3月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

1日～3日は臨時休館

町立図書館：川西文化会館内 電話 0745-44-2212 FAX 0745-44-2920 休館日/毎水曜日・祝日
第一金曜日・年末年始・特別整理期間 開館時間/9:30～17:00

川西町ホームページ "http://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/"